

長崎労働局発表

平成24年7月31日(火)

午前10:00解禁

長崎労働局 労働基準部

労災補償課長 高野 修一

労災管理調整官 田崎 正彦

電話 095-801-0034 内線 326、327

平成23(2011)年度 長崎労働局管内の労災保険給付等状況について

【ポイント】

管内の平成23年度労災保険給付額は152.9億円(うち通勤災害8.3億円)で、九州では福岡に次ぐ給付額。新規受給者数は5,180人(うち通勤災害455人)。

精神障害に係る請求が急増し、平成23年度は過去最高の14件に。昨年12月の新たな認定基準に則り、迅速かつ適正な調査認定に尽力。

本年8月から、セクハラ等による精神疾患に係る労災請求に関して、臨床心理士の資格を有する専門の女性調査員による相談窓口を開設。

厚生労働省長崎労働局は、今般、平成23年度(2011年度)の労災保険等給付状況について取りまとめたので、公表します。

平成23年度の長崎県の労災保険給付額は153億円で、九州では福岡に次ぐ給付額となっています。近年の労災保険等給付の推移を見ると、全国と同様漸減傾向にありますが、通勤災害に係る給付額はやや増加傾向にあります。

通勤災害に係る労災給付については、平成18年(2006年)に、複数事業場に就業する労働者の事業場間移動時の災害についても給付対象とするなど給付要件を拡大しました。

労災保険給付額の推移

		平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)
長崎	給付額(億円)	165(17)	158(18)	158(16)	153(17)	153(17)
	うち通勤災害	7(32)	8(32)	9(31)	9(31)	8(34)
全国	給付額(億円)	8,936	8,824	8,614	8,523	8,625
	うち通勤災害	929	966	958	973	1,045

注) 給付額の右()内の数字は全国順位を示す。

長崎労働局管内の労災保険新規受給者数の推移

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
新規受給者数(人)	4,865	4,960	4,814	5,039	5,180
うち通勤災害	393	418	465	490	455

～ 精神障害に係る請求が急増 平成 23 年度は過去最高の 14 件に ～

近年、精神障害に係る労災請求が増加しており、全国では、3年連続で過去最高を更新しています。長崎県では、平成 23 年度(2011 年度)後半から請求が急増し、過去最高の 14 件の請求がありました。

精神障害に係る労災認定は調査事項が多岐にわたり、複数の専門医の意見を聞く必要があるなど、大変に時間を要することから、その迅速化を図るため、昨年 12 月に認定基準が策定されました。長崎労働局でも、認定基準に則り、迅速かつ適正な調査認定を図っていきます。(標準処理期間：8 か月。更に短縮を目標)

		平成 19 年度 (2007 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)
長 崎	請求件数	9	7	6	5	14
	支給決定件数	2	3	1	2	1
全 国	請求件数	952	927	1,136	1,181	1,272
	支給決定件数	268	269	234	308	325

注) 支給決定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

～ 8 月からセクハラ事案の請求に係る相談窓口を開設 ～

セクハラ等による精神疾患に係る労災保険の請求に関して、プライバシーに配慮しつつ相談に応じるため、長崎労働局では 8 月から相談窓口を開設します。

相談には臨床心理士の資格を有する専門の女性調査員が応じます。

【相談窓口・お問い合わせ先】

長崎労働局 労災補償課 電 話：095 - 801 - 0012

所在地：長崎市万才町 7 - 1 住友生命ビル 6 階

【相談日時】

毎週水曜日 午前 9 時～ 11 時(要事前予約)